⑵　入札参加者を選定するための基準
①　企業の経験及び能力　当該業務部門における技術者の存在、業務実績及び業務成績、納品後における重大な設計ミスの発覚等による瑕疵の有無、地域貢献活動への支援
②　予定管理技術者の経験及び能力　予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取組状況、過去の表彰経験、手持ち業務の状況
⑶　技術提案書の評価基準（技術点に関する基準）
①　予定管理技術者の技術力（資格要件、業務執行技術力等）　予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取り組み状況、過去の表彰経験、手持ち業務の状況
②　業務への取組方針（実施方針に対する技術提案等）　業務目的・業務内容の理解度、提案内容の的確性、実施手順の妥当性

3　入札手続等
⑴　業務説明書の交付期間、場所及び方法　業務説明書を電子入札方式により配布する。交付期間は、平成27年５月15日から平成27年６月11日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を含まない。）の午前９時から午後４時30分まで。ただし、書面による交付を希望する場合には、あらかじめその旨を以下の交付場所に申し込みを行った上で、以下の期間、場所にて交付する。
①　紙の交付期間　平成27年５月15日から平成27年６月11日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。
②　交付場所、担当窓口　〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２―10―１熊本地方合同庁舎　九州農政局整備部設計課技術審査第１係　福嶋　博　電話096―211―9111　内線4727　ＦＡＸ096―211―9821
⑵　その他　交付は無料である。

4　参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限
⑴　提出方法
①　電子入札方式の場合　本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書一式を電子入札方式により提出期間内に送付するものとする。提出様式についてはＰＤＦファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が３ＭＢを超えないものとする。なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式１のみを電子入札方式により提出し、その他の資料については紙により上記３の⑴の②の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「特定信書便」という。）のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは受け付けない。
②　紙入札方式の場合　本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により提出期限内に下記の⑵の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る。）、特定信書便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは、受け付けない。
⑵　提出先　上記３の⑴の②と同じ
⑶　提出期間　平成27年５月15日から平成27年６月11日まで（行政機関の休日期間を除く。）の午前９時から午後４時まで。
⑷　選定結果の通知方法・時期参加表明書の選定・非選定結果については、平成27年６月18日までに書面にて通知する。

5　技術提案書の提出方法、提出先及び提出期限
⑴　提出方法
①　電子入札方式の場合　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す技術提案書一式を電子入札方式により提出期間内に送付するものとする。提出様式についてはＰＤＦファイル形式によるものとし、ファイルの合計容量が10ＭＢを超えないものとする。なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、業務説明書に示す様式１のみを電子入札方式により提出し、その他の資料については紙により提出するものとする。
②　紙入札方式の場合　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す技術提案書の様式により提出期限内に上記３の⑴の②の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る。）、特定信書便のいずれかの方法で提出すること。電送又は電子メールによるものは、受け付けない。
⑵　提出先　上記３の⑴の②と同じ。
⑶　提出期間　平成27年６月18日から平成27年７月８日まで（行政機関の休日期間を除く。）の午前９時から午後４時まで。

6　入札、開札の日時、場所及び提出方法
⑴　入札の日時
①　電子入札方式による入札　平成27年７月６日から平成27年７月８日まで（行政機関の休日期間を除く。）の午前９時から午後４時まで。
②　紙入札方式による入札　平成27年７月６日から平成27年７月８日まで（行政機関の休日期間を除く。）の午前９時から午後４時までに業務費内訳書と併せて下記契約係へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。郵送による入札書の受領期限は、平成27年７月８日午後４時までに必着のこと。また、入札書を提出する者が代理人の場合は委任状を添えて提出すること。ＦＡＸによる入札は認めない。
③　入札・契約に関する問合せ　〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２―10―１熊本地方合同庁舎　九州農政局総務部会計課契約係　髙橋　勇雄　電話096―211―9111　内線4080
⑵　開札の日時　平成27年７月15日午前10時30分　紙入札により入札書を提出した者は開札に立ち会うものとする。
⑶　開札の場所　〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２丁目10番１号熊本地方合同庁舎九州農政局入札室

7　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記７の⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内であること。なお、入札価格は、設計図書に基づき算出するものとする。ただし、落札者となるべき者の「入札価格」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当と認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「入札価格」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者とすることがある。
②　落札者となるべく者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
③　入札に係る技術点が、公示（これらに係る業務説明書を含む。以下同じ。）において明らかにした技術点の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求を全て満たしていること。
④　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
⑵　総合評価の方法
①　評価値の算出方法　総合評価は、下記②の当該入札者の入札価格から求められる価格点と下記③により得られた技術点との合計による評価値をもって行う。
評価値＝価格点＋技術点
②　価格点の算出方法　価格点の算出方法は以下のとおりとする。
価格点＝価格点の配分点×（１－入札価格／予定価格）
なお、価格点の配分点は40点とする。
③　技術点の算出方法　技術資料の内容に応じ、下記ア、イ、ウの評価項目毎に評価を行い技術点を与える。
なお、技術点の最高点数は40点とする。
ア　予定管理技術者の技術力（資格要件・業務執行技術力等）
イ　業務への取組方針（実施方針に対する技術提案等）